

燻蒸貨物取扱料金表

1. 燻蒸貨物取扱料金

1 申請 1 kg につき 5.50 円
5 トンを超えるものについては、1 トン又はその端数ごとに 2,500 円を加算する。

但し、1 申請の最低料金は 1,000 円とする。

また、時間外の取扱作業に関しては、上記料金の 25%増しとする。
但し、1 申請の最低料金は 5,000 円とする。

(注) 時間外とは、次の時間をいう。

| | |
|------------------------|--------------------------|
| 平日 | 00:00～08:30, 17:00～24:00 |
| 土曜日 | 00:00～08:30, 12:30～24:00 |
| 日曜・祝祭日・年末年始(12/29～1/3) | 00:00～24:00 |

2. その他の料金

- (1) 燻蒸庫間の運搬料については、「輸入航空貨物の保税上屋貨物取扱料金表」に定める南部貨物地区と北部貨物地区施設間の料金を適用する。
- (2) 燻蒸貨物の特別な措置に関わる作業料金は、次のとおり

| | |
|----------------------------------|-------------|
| 1 申請 1 個につき | |
| ① 穴あけ作業 | 20 円 |
| ② 開梱作業 | 20 円 |
| ③ 内容品のビニール・カバーの取外し作業 | 200 円 |
| ④ 内容品の水の拭き取り作業 | 1,000 円 |
| ⑤ 積替作業 | 20 円 |
| 但し、上記作業料金表の最低料金は、1 申請につき | 1,000 円とする。 |

(適用規程)

1. 各料金の「1 申請」とは、植物防疫所への「1 申請」をいう。
2. 申請の重量に 1kg 未満の端数がある場合には、その端数を切り捨てて計算する。
3. 料金の円未満の端数が生じた場合は、円位未満を切り上げた料金とする。

(発効日)

本料金は、2011 年 5 月 6 日より適用します。